

令和元年度 第2回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
評議員会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和元年度第2回評議員会議事録

1. 日 時 令和元年11月15日(金) 午後2時00分～午後3時00分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室①
3. 出席者
評議員総数 8名
評議員出席者 5名
評 議員 樋 口 麻 人 評 議員 常 岡 豊
評 議員 迫 田 博 幸 評 議員 宮 崎 康 人
評 議員 緒 方 由 紀

監事総数 2名
監事出席者 2名
監 事 細 川 健 二 監 事 二 宮 毅

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により、評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより樋口評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 樋 口 麻 人
議事録署名人 宮 崎 康 人
議事録署名人 緒 方 由 紀

4. 議 案 報告第4号「市立伊丹病院の現地建替となった場合における老人ホームの移転等について」
5. 議 長 樋 口 麻 人
6. 議事録作成者 鎌 田 祐 紀
7. 議 事

(1) 開 会

■事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うござ

います。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 評議員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、今回よりご出席いただいております、宮崎評議員をご紹介します。前回の評議員会でもご案内の通り、6月20日の評議員選任・解任委員会におきまして、「地域の福祉関係者」として選出されました、桜台地区コミュニティ協議会、会長の宮崎評議員でございます。宮崎評議員は、平成22年6月から同協議会の副会長、平成27年6月から現在に至るまで同会長を務めておられます。宮崎評議員、どうぞよろしくお願いいたします。

■宮崎評議員 【ご挨拶】

■事務局 ありがとうございます。引き続きまして6月任期満了に伴いまして、ご就任いただきました二宮監事でございます。二宮監事におかれましては、社会福祉事業に見識を有する者として選出されております。昭和57年4月より伊丹市に入職され、福祉事務所の福祉課に配属後、福祉部住宅課の課長、市民自治部まちづくり室長、市民自治部長の要職を経て、本年3月末に伊丹市を退職されたところでございます。よろしくお願いいたします。

■二宮監事 【ご挨拶】

■事務局 お二人とも、どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

■理事長 【挨拶】

(3) 議長選出

■事務局 それでは早速でございますが、議長選出に入らせていただきます。評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

【事務局一任】

それでは、樋口評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

ご異議がないようでございますので、樋口評議員に議長をお願いしたいと思います。

す。

(4) 出席状況

- 議 長 まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は5名でございまして、評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議 長 次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

【議長一任】

- 議 長 議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。
宮崎評議員・緒方評議員にお願いいたします。

(6) 議事

- 議 長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が1件でございまして。報告第4号「市立伊丹病院の現地建替となった場合における老人ホームの移転等について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

- 事務局 【報告第4号を説明】

- 議 長 報告説明が終わりました。伊丹市につきましても、これから説明会を行うという段階でありますので流動的になります。ただ、事業団としては、今後のスケジュールも見据えたうえでいつでも対応しなければならないといった厳しい状況となります。そういった状況も踏まえてご説明をいただきましたので、ただいまの報告第4号について、またこの資料等について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

- 常岡評議員 大変大きな改革になりますが、現在雇用されておられる方については、配置転換等の異動の対応となるのでしょうか。様々な専門職の方が配属されておられると思われませんが、新たに雇用されることなく現在の人員で対応される予定でおられるのでしょうか。

- 事務局 先程ご説明させていただきましたように、今後は様々な事業転換を行ってまいり

ます。老健施設であるケアハイツいたみを廃止しますと、介護職の職員は特養へ異動を行うなどの対応をし、セラピストにつきましては訪問リハビリや訪問看護といった部署に異動を検討しているところでございます。したがって、原則は現職員の人事異動を前提にしながら、今後の必要性に応じて職員の採用や増員をすすめる考えでございます。

■常岡評議員 ありがとうございます。老健施設については、社会的ニーズがないということでしょうか。

■事務局 決してそうではございません。老健施設につきましては、これまでも今後も在宅復帰機能が求められてきましたし、病院と在宅との中間型施設としての必要性は今後も高まっていくと考えます。当法人におきましては、平成元年より経営を行っておりますが、度重なる介護報酬改定に伴いまして、非常に厳しい経営状況が続いております。今後の介護保険制度の改定を見据えるなかで、厳しい経営状況もさることながら、より地域のニーズの高い特養に転換してはどうかということが根底にございました。そのため、この度の老人ホームの移転にあわせて転換を行っていきたいと考えております。老健施設についての必要性は今後も重要になってくるのではないかと考えております。

■常岡評議員 老健については、他の民間の企業にお任せするということになられるのでしょうか。

■事務局 はい、おっしゃるとおりでございます。市内には、当法人を含めまして4か所の老健施設がございますので、お任せしたいと考えております。当法人が果たすべき役割というのは特養であったり、訪問看護や訪問リハビリであったり、またリハビリ特化型のデイサービスセンターによる在宅復帰に向けた在宅サービスの充実に移行していきたいと考えております。

■常岡評議員 ありがとうございます。

■議長 他に、ご意見ご質問等はございませんか。

■緒方評議員 先程のご質問と関連しておりますが、サービスの拡充を行っていかれるとのことでしたが、人材の確保につきましては現在の職員を担保するということしかご説明がないのですが、ある程度中期的な採用計画であったり配置人数であったりといった計画は事務局の中でもお持ちになっておられると思いますが、そういった具体的な採用計画と人材育成の計画が必要になってくると思います。

本日の議題に沿って今後は介護サービスを展開していくということでしたが、それに合わせて人材が必要だということになると思いますので、今後の移転計画に合

わせて人材の育成計画を提示していただいた方がよりイメージが湧きやすいのではないかと思います。

近年において老健施設は医療的な部分が必要であり、社会福祉法人では経営が困難となっておられる状況があり、廃止の方向性を示されておられるというのは良く理解できました。そうであるならば、今後は社会福祉法人として、こういった人材を育成することが必要となるのか、また在宅の高齢者に対しては訪問看護や訪問介護、あるいはリハビリの方々の専門性を活かしていかなければならないと考えられるので、その専門性についても今後はどう伸ばしていかなければならないのかといったことについても、より具体性を帯びたものがあればより議論がしやすい、あるいはイメージが付きやすいのではないかと考えます。

■事務局 採用計画の詳細につきましては、正に今後詰めていかなければならない内容であると実感しております。これまでに当法人で培ってきた能力や専門性においては、施設が変わっても発揮できる環境であるとして計画を進めておりますので、存分に能力を発揮していただきたいと考えております。

人材の育成につきましては、昨年、給与制度を改正いたしました。新たな人事制度の中で育成し、今後は評価制度を取り入れていくことを考えていたところです。したがって今回のご指摘いただきましたことも踏まえ、更に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

■議長 他に何かございますか。特にないようでございますので、報告第4号は以上といたします。

(7) その他

【特になし】

(8) 閉会

■議長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして本日の評議員会は閉会といたします。本日はどうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時00分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和元年 11月 15日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者